

具体策：１ 民間企業・市町村が使えるデータ連携基盤の整備・強化

- ① 県と市町村の垣根を壊し、「ワンチームとやま」で、富山市と民間企業による「スマート化」の取組みを支援、市外エリアへの取組み拡大に向けて協議

現状と課題(R6.11月現在)

現 状

- 県内市町村における基幹系情報システム標準化対応に向け、随時全市町村が参加する勉強会を開催。県と市町村が協力して、仕様書作成等を実施し、業者を選定
- 県・市町村による共同調達が定着(RPA,電子入札、電子契約等)

課 題

- 基幹系情報システム標準化に向けた移行準備が本格化
- ノウハウやリソースが不足している市町村への積極的な支援が必要
- 自治体間におけるデータの標準化(無線通信規格の差異によるセンサーデータの形式やレイアウトのずれへの対応など)

R5年度までの取組

- 市町村のDX支援を強化するため、専任の職員を配置するとともに、民間人材を配置
- 県内市町村における電子入札、電子契約サービスの共同調達を実施
- 県・市町村等による施設予約サービスの共同調達に向け協議・検討を開始
- 市町村のセンサーデータ活用によるスマート化を支援、データ連携基盤やサービス連携プラットフォームを整備

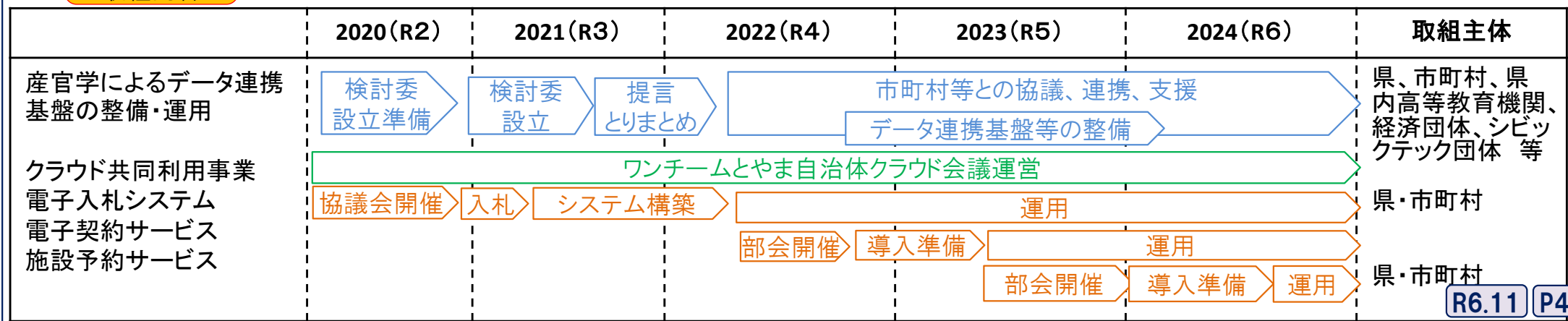
R6年度の取組

- 市町村のDX支援を強化するため、引き続き専任職員及び民間人材を配置
- 県・市町村等による施設予約サービスの共同調達を実施
- データ連携基盤やサービス連携プラットフォームを活用し、市町村との連携事業を推進
【「データ連携基盤」利活用推進事業 3,980万円 サービス連携プラットフォーム利活用推進事業 4,842万円】

ロードマップ

取組内容

- 県・市町村による市町村等とスマート化の取組み拡大の方向性について協議し、取組みを支援する。
- データ連携基盤やサービス連携プラットフォームを整備し、市町村との連携事業を実施する。



具体策：1 民間企業・市町村が使えるデータ連携基盤の整備・強化

42

② 官民による「富山県ビッグデータ活用プラットフォーム」の設立を検討、まちづくり(中心市街地活性化)、高齢化対策のためのデータ利活用を推進

現状と課題(R6.11月現在)	現 状	課 題
	「富山県官民データ活用推進基本計画(富山県データ・パレット2024)」をR2.3策定 - 官民データの利活用推進と地域課題の解決に向けて、行政と民間の垣根を超えて意見交換を行う「富山型官民データラウンドテーブル」を設置	- データ利活用を促進し、サービス高度化やシナジー効果の創出につなげていくため、官民の様々なアプリやサービスの連携が必要 - 官民の様々なアプリやサービスの連携には、市町村や民間企業等との連携が必要

R5年度までの取組	- データ連携基盤の機能や活用方法について市町村と協議 - データ連携基盤の構築に向けた事例調査や実証実験を実施 - 県民の利便性向上や地域課題の解決を図るため、県の複数のアプリやサービスを連携させるサービス連携プラットフォームを整備
-----------	---

R6年度 of 取組	連携するアプリ・サービスの拡充やプラットフォーム協力事業者の開拓により、市町村や民間事業者等のサービス連携プラットフォームの利活用を推進【サービス連携プラットフォーム利活用推進事業 4,842万円】
------------	---

ロードマップ

取組内容

- サービス連携プラットフォームを活用し、産学官によるアプリ・サービス連携に向けた取組みやEBPMに基づく政策立案を実施

※EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案)とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理根拠(エビデンス)に基づくものとする(内閣府HPより)

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
富山県ビッグデータ活用PFの設立	検討委 設立準備 検討委 設立 提言 とりまとめ	事例調査 実証実験 市町村との協議	サービス連携 プラットフォームの 整備 市町村・民間等との連携	アプリ・サービス 連携の取組み	県、市町村、 県内高等教育機関 経済団体 シビックテック団体 等

具体策：１ 民間企業・市町村が使えるデータ連携基盤の整備・強化

43

③ 県庁のデジタル化の司令塔として「デジタル化・生産性向上本部（仮称）」を設置、民間のITプロフェッショナルを採用・設置

現状と課題（R6.11月現在）

現 状

- R3.6月にDX・働き方改革推進本部を立ち上げ、DX・働き方改革推進基本方針及びアクションプランに基づき、PDCAにより進捗を管理しながら、DX・働き方改革を推進

課 題

- 現場で施策の効果的な連携や技術的支援を行う新たな専門人材を配置するなど、推進体制の拡充・強化が必要

R5年度までの取組

- DX・働き方改革推進補佐官・副補佐官を配置するDX・働き方改革推進本部を設置し、部局横断でDX・働き方改革を推進
- 新卒者等を対象とした職員採用試験を実施（「総合行政（デジタル）」区分）
- 「富山県デジタルによる変革推進条例」を制定

R6年度までの取組

- 条例に基づく実施計画を策定し、DX・働き方改革の取組みを加速【DX・働き方改革推進事業 160万円】
- 現場で施策の効果的な連携や技術的支援を行う新たな専門人材の配置など、推進体制の拡充・強化

ロードマップ

取組内容

- 民間のノウハウやネットワークを活用しながら、DX・働き方改革を推進

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
デジタル化推進室、DX・働き方改革推進本部設置	関係部局との調整 組織体制の検討	記者発表	設置	基本方針等の策定	DX・働き方改革を推進	県
民間のITプロフェッショナル採用・配置	調整			条例の制定 条例に基づく新計画の検討	新計画の策定	県、NTTドコモ 県 県

具体策：2 産官学の連携によるデータの利活用と日本一のデータサイエンティスト教育の実現

44 ① 富山大学と連携、同大学によるデータサイエンス分野の教育コンテンツの提供を支援

現状と課題(R6.11月現在)	現 状	課 題
	- 富山大学が、社会人向けデータサイエンス教育等を推進するため、学内に推進本部を新設。併せて、富山大学と県、富山市が連絡協議会を設置し連携を強化 - 富山大学が、社会人向け講座や小中高校等の教員向けの研修を実施	- 産業界や小中高校等の現場ニーズを踏まえた講座等の実施 - 事業の効果的な周知による講座等への参加者数の拡大

R5年度までの取組 ○富山大学が行う社会人向けデータサイエンス講座実施や小中高校等の教員研修支援等の取組みを県と富山市が支援

R6年度取組 ○引き続き、富山大学が行う、社会人向けデータサイエンス講座や、小中高校等のICT教育の充実に資する教員研修等を県と富山市が支援
○講座等の実施にあたっては、産業界や小中高校等に研修内容に関する調査を行うなど、現場ニーズを的確に把握するとともに、十分な周知期間を設け参加者拡大を図る
○データサイエンスを推進するフォーラムの開催 【データサイエンス連携推進事業 1,111万円】

ロードマップ

取組内容

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
推進体制の整備	富山大学・県・富山市が連携				富山大学、県等
社会人向け講座	県・市町村向け	初級・中級向け	各種講座等の実施		富山大学、県等
小中高校等の教員研修	研修コンテンツ作成・提供		各種研修等の実施		富山大学、県等
セミナー等の開催	セミナー開催			フォーラム開催	富山大学、県等

R6.11 P44

具体策：2 産学官の連携によるデータの利活用と日本一のデータサイエンティスト教育の実現

45

② データサイエンス分野における日本一の「教育県」を目指し、富山県立大学におけるデータサイエンス学部などの設置を検討

現状と課題(R6.11月現在)

現 状

●多様なDX・デジタル人材育成のため、R6.4月に「情報工学部」を開設し、新棟の整備をはじめ、教育、研究環境の充実に取り組んでいる。また、より高度なデジタル人材の育成のための情報工学系大学院の設置検討を進めている。

課 題

- 新棟の着実な整備
- 情報工学部の教育、研究環境の充実
- 情報工学系大学院の設置に向けた検討

R5年度までの取組

○有識者会議の提言を踏まえ、データサイエンスなどの専門教育を行う「情報工学部」を設置することとし、文科省へ設置の届出をし、R6年4月の開設に向けて新棟の設計など、開設準備を着実に実施
【R④：3,581万円(データサイエンス人材育成検討費、新棟建設基本設計等)、R⑤：5億1,951万円(新棟整備、学生募集広報等)】
○県立大学DX教育研究センターの整備(R4.4供用開始)、およびDX・データサイエンス人材の育成、教育や研究を推進
【R③：16億6,900万円(DX教育研究センター整備事業)、R④：8,070万円、R⑤：5,975万円(R④～DX教育研究センターの運営)】

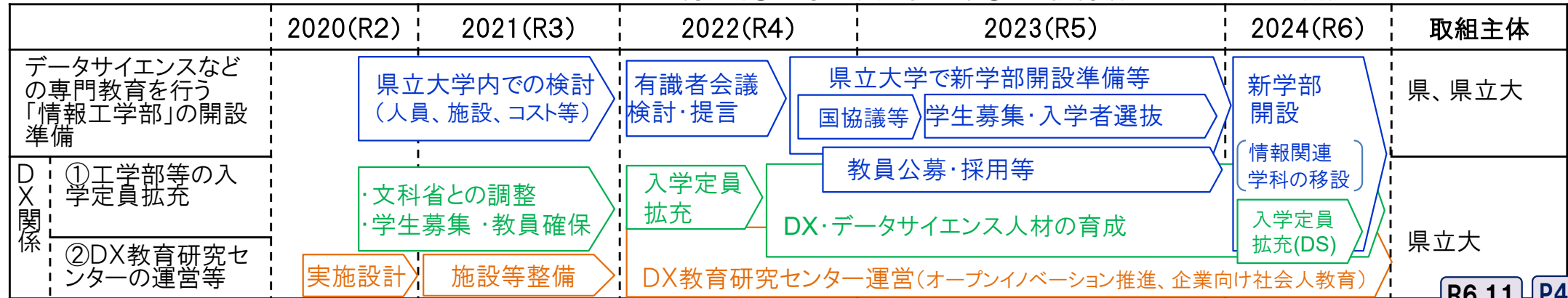
R6年度取組

○情報工学部の開設(R6.4)に伴う新棟整備、教育、研究環境の充実、情報工学系大学院設置に向けた検討
【R⑥当初：新学部整備事業費12億978万円(新棟整備、研究機材等整備、学生募集広報等)】
○県立大学DX教育研究センターで、DX・データサイエンス人材の育成、教育や研究を推進
【R⑥当初：DX教育研究センター運営費5,909万円(オープンイノベーションの推進、企業向け社会人教育の実施)】

ロードマップ

取組内容

- データサイエンスなどの専門教育を行う「情報工学部」の開設準備
- DXを担う人材の育成(①入学定員の拡充、②DX教育研究センターの運営)



具体策：2 産官学の連携によるデータの利活用と日本一のデータサイエンティスト教育の実現

46 ③ 県庁の生産性向上の実現のため、ICT・AI等を活用した業務の効率化とともに、聖域なき事業の見直し、外郭団体の改革・統廃合等を推進

現状と課題(R6.11月現在)	現 状	課 題
	● 県民との協働による事業の見直し(官民協働事業レビュー)を本格実施 ● これまでに行政改革推進会議等で外郭団体の見直しを実施 ● 新たな働き方、生産性向上の実現に向け、グループウェア等の再構築を実施	● 社会経済情勢の変化に対応した真に県民ニーズに沿うものか、引き続き事業見直しが必要 ● 外郭団体(現在:38団体)の見直しには、関係者との十分な調整が必要 ● 新たなツールの利用促進のため、研修等の継続的なフォローが必要

R5年度までの取組	○ 令和6年度予算編成に向けて、さらなる事業見直しを実施【官民協働事業レビュー実施事業 950万円】 ○ 官民協働事業レビューを活用した外郭団体への補助事業等の見直し ○ 幹部・管理職向け研修及びDXリーダー育成研修、ICTツール利用研修等を引き続き実施 ○ グループウェア・メールシステムの再構築(R6.1.29～新システム稼働)
-----------	--

R6年度取組	○ 令和7年度予算編成に向けて、さらなる事業見直しを実施【官民協働事業レビュー実施事業 950万円】 ○ 幹部・管理職向け研修及びDXリーダー育成研修や新グループウェア・メールシステムなどの新たなICTツール利用研修等を引き続き実施
--------	--

ロードマップ

取組内容

- 引き続き事業見直しを実施
- 外郭団体について検討し、見直しを実施
- 庁内LAN再構築、テレワーク環境拡大を実施。グループウェア等の再構築、普及・定着。

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
①事業の見直し	事業の見直しを実施	官民協働事業レビューの試行実施、結果の公表	官民協働事業レビューの実施、結果の公表			県
②外郭団体の見直し		外郭団体について検討し、見直しを実施				
③庁内LAN見直し テレワーク拡充 (テレワーク対応PC台数)	設計	再構築	新環境での運用、新たなツール利用の普及			県
	200台	549台	1,750台	2,750台	3,690台	
④グループウェア等再構築			調達、設計、再構築	新グループウェア・メールシステム稼働		県

具体策：3 知事と15市町村長による「ワンチームとやま」連携推進本部の設置

47

① 「ワンチームとやま」連携推進本部を設置、県内首長が課題を共有する「ワンチームとやまサミット」を毎月開催、県・市町村の連携・協力を深化

現状と課題(R6.11月現在)

現 状

- R3. 1. 19「ワンチームとやま」連携推進本部設置
- 県と市町村が連携して取り組むべき行政課題である連携推進項目を決定し、幹事会・WG等で具体的な取り組みについて協議

課 題

- 県及び市町村の首長が課題を共有し、連携協力体制を強化
- 県が広域・補完等の観点から、市町村の行政活動を支援し、行政課題の解決に向けた取組みを推進

R5年度までの取組

- 県・市町村の連携協力体制を強化し、行政課題の解決に向けた取組みを推進【「ワンチームとやま」連携推進事業 100万円】

R6年度取組

- 県・市町村の連携協力体制を強化し、行政課題の解決に向けた取組みを推進【「ワンチームとやま」連携推進事業 100万円】
 - ・連携推進項目の推進
 - (①災害対策・危機管理体制の連携・強化、②こども・子育て施策の連携・強化、③観光再始動に向けた受入体制整備)

ロードマップ

取組内容

- R3.1.19に知事・市町村長出席の推進本部設置
- 連携項目の検討方針、必要な取組みを幹事会・WGで調整のうえ、本部会議で協議
- 市町村と連携して解決すべき喫緊の課題、個別の検討を必要とする政策課題について本部会議で協議・報告

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
連携推進本部会議	本部会議 1.19開催	連携項目、個別課題等を協議 (原則、四半期毎に1回開催、緊急的な課題は随時開催)				知事・市町村長
連携推進項目		県と市町村が連携して取り組むべき重要事項について協議 (WG・幹事会で具体化に向けた検討、事業等の実施)				県、市町村

具体策：3 知事と15市町村長による「ワンチームとやま」連携推進本部の設置

48

② 「ワンチームとやま」を推進するため、県として市町村の専門人材の採用・育成を支援する「県採用・市町村派遣制度（仮称）」の新設

現状と課題(R6.11月現在)

現 状

- 市町村派遣職員は24名(事務9、土木5、医師10)
- この他、被災地派遣要員確保と平時の技術職員不足の市町村支援のための災害派遣枠を設定(R6年度は土木4・農業土木1、林業1が指導助言・技術研修等に従事)

課 題

- 地方自治法上、派遣職員の人件費(退手除く)は派遣先(＝市町村)の負担。※災害派遣枠は交付税措置があるため県負担だが、対象職種の制限あり。
- 近年、県職員採用試験の競争倍率が低下し、採用試験合格者に辞退者が出るなど、職員の確保に苦慮している状況

R5年度までの取組

- 技術職員(災害派遣枠を含む)の採用数の確保に向け、大学生に対するPR活動の実施及び採用試験実施方法の見直し
 - ・教養試験を廃止、・採用候補者名簿の有効期間を延長(1年→3年)

R6年度取組

- 技術職員の採用確保に向けたPR活動の実施及び採用試験実施方法の見直し
 - ・総合土木職において先行実施枠を創設
- 市町村支援のための災害派遣枠を拡充するとともに、市町村との連携を強化

ロードマップ

取組内容

- 災害派遣枠を15名に拡充(R2～6年度採用試験で15名を確保)
- 土木センター、農林振興センターに、市町村担当職員を配置し、市町村との連携を強化
- 技術職員の採用確保に向けた大学生に対するPR活動の実施・採用方法の検討

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
技術職員の採用確保			採用方法検討・ 人事委員会協議	採用試験		県
				PR活動		
災害派遣枠	現在の計画に基づき増員				拡充分を増員	県、市町村
連携の強化	検討	土木セ、農振セにおける市町村担当職員の配置				県